

「日本一の町」で、あなたの力を発揮しませんか

平成29年度府中町職員採用試験

問【事務職・土木職・保健師】
【消防職】職員課
消防課☎ 286-3138
☎ 286-3119

全国の「町」で、人口第一位の府中町。10.41平方キロメートルの町域に、5万人を超える人々の暮らしがあります。住民のみなさんに寄り添い、支え、守っていく。府中町の未来を切り開く町の職員として一緒に働きませんか。

相談される方の生活をサポートする、やりがいのある仕事です。



山崎 みな美
(平成21年度採用)
福祉保健部福祉課障害者福祉係 主事

地域のみなさんに分かりやすい工事説明ができるよう、心がけています。



友本 博明
(平成21年度採用)
建設部下水道課工務係主任技師

現場で、傷病者、家族の方から「ありがとう」と言われた時、この仕事をやって良かった、と思います。



佐伯 真理
(平成21年度採用)
消防本部予防課予防係消防士長

【募集概要】

試験区分	受験資格(平成30年4月1日現在の年齢)	採用予定人数	申込受付期間	第1次試験日
事務職A	昭和61年4月2日以降に生まれた人(32歳未満)	事務職 3人程度 土木職 1人程度	8月1日(火)～ 8月21日(月)	9月17日(日)
土木職D	昭和58年4月2日以降に生まれた人(35歳未満)			
事務職B 土木職E	平成8年4月2日以降に生まれた人(22歳未満)			
事務職C 土木職G	平成10年4月2日以降に生まれた人(20歳未満)	1人程度	※電子申請は、 8月21日(月) 午後5時まで。	10月15日(日)
事務職I (障害のある 人対象)	昭和58年4月2日以降に生まれた人(35歳未満)で、次のすべての要件に当てはまる人 ・身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が1級～6級の人 ・介助者なしに事務職として職務の遂行が可能な人			
保健師H	昭和58年4月2日以降に生まれた人(35歳未満)で、保健師の資格を有する人または平成30年3月31日までに実施される保健師国家資格試験により保健師の資格を取得見込みの人			
消防職	平成4年4月2日以降に生まれた人(26歳未満)	2人程度		9月17日(日)

※すべての試験区分において、学歴、性別は問いません。 ※複数の試験区分を受験することはできません。

※受験資格、試験科目など、詳しくは受験案内で確認してください。

【受験案内・申込書の入手方法】

①次の場所で配布しています。

職員課(事務職・土木職・保健師)、消防課(消防職)、南交流センター(すべての試験区分)

②郵送による請求 封筒の表に「府中町職員採用試験受験案内・申込書請求」と赤字で明記し、返信用封筒(角型2号の封筒に、あて先と郵便番号を明記し、120円切手を貼ったもの)を同封し、次へ郵送してください。

・職員課(消防職以外) ☎735-8686 府中町大通3-5-1 ・消防課(消防職) ☎735-0022 府中町大通3-5-9

◆府中町ホームページからは、受験案内のダウンロード(印刷して使用)と、電子申請による受験申し込みができます。



受験案内など
詳しくはこちら。
(府中町
ホームページ)

住民票の写しなどの証明書の取得が手軽に

9月から、コンビニ交付が始まります

問 住民課住民基本台帳係 ☎286-3151

9月1日から、マイナンバーカードを使って、住民票の写しなどの証明書を、コンビニエンスストアのキオスク端末（マルチコピー機など）で発行できるようになります。

役場の窓口が開まっている時間や、府中町外に出かけているときでも、全国のコンビニで証明書を受け取ることができます。

利用方法など詳しくは、広報ふちゅう9月号でお知らせします。



写真 地方公共団体情報システム機構

マイナンバーカードを
作りませんか

マイナンバーカードはコンビニ交付サービスやe-taxでも利用でき、写真が付いているので、本人確認書類としても使用できます。申請後、3週間程度でできあがります。

【申請方法】

郵送で

・通知カードの下にある「個人番号カード交付申請書」を同封の返信用封筒で送付。

インターネットで

・通知カードの下にある「個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行申請書」のQRコードまたは申請書IDを申請用ウェブサイトに入力。

◆いずれも詳しくは、マイナンバーカード総合サイト（地方公共団体情報システム機構のサイト）をご覧ください。住民課へお問い合わせください。

取得できる証明書	利用できる時間（12/29日～1/3日を除く）	利用できる人（すべてに当てはまる人）
住民票の写し	午前6時30分～午後11時	◆府中町に住民票がある。 ◆通知カードからマイナンバーカードに切り替えている。 ◆利用者証明用電子証明書を発行している。
印鑑証明書（印鑑登録をしている場合）		
戸籍全部事項証明書	午前9時～午後5時（平日のみ）	◆府中町に住民票がある。 ◆通知カードからマイナンバーカードに切り替えている。 ◆利用者証明用電子証明書を発行している。
戸籍個人事項証明書		◆本籍が府中町にある。
戸籍附票の写し		

70歳以上の国保加入者、後期高齢者医療制度加入者の

高額療養費の自己負担限度額が変わります

問 保険年金課国民健康保険係 ☎286-3236

年金福祉医療係 ☎286-3154

医療費が高額になったとき、所得区分に応じて定められている自己負担限度額が、8月1日から一部変わります。

対象 国保加入者のうち70歳～74歳の人または後期高齢者医療制度加入者で、所得区分が「現役並み所得者」「一般」の人

※下表の太枠が変更部分です。

所得区分	外来（個人ごと）	入院・世帯単位
現役並み所得者	57,600円	80,100円+（総医療費-267,000円）×1%（★）
一般	14,000円（年間上限14,4万円）	57,600円（★）
低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ	8,000円	15,000円

★過去12か月以内に限度額を超えた支給が4回以上あった場合、4回目以降の自己負担限度額は44,400円になります。

介護保険制度 8月1日から変更します

高額介護サービス費の基準が変わります

問 高齢介護課介護保険係 ☎286-3235

このたび、負担の公平化という観点から月々の利用者負担の上限額が変わりました。

また、一部の区分の人は、利用者負担の年間の上限額が新たに設定されます。

※下表の太枠が変更部分です。

「高額介護サービス費とは
介護サービスを利用したときの利用者負担の1か月分の合計が一定額を超えた場合、超えた分が町から払い戻される制度です」

区分	平成29年8月からの負担の上限（月額）
現役並み所得者の世帯（★）	44,400円
住民税を課税されている人を含む世帯	44,400円
同じ世帯の、全ての65歳以上の人（サービスを利用していない人を含む）の利用者負担割合が1割の世帯に、年間負担上限額（446,400円）を新たに設定。	
世帯の全員が住民税を課税されていない世帯	24,600円
前年の合計所得と公的年金収入の合計が年間で80万円以下の人	24,600円（世帯） 15,000円（個人）
生活保護受給者	15,000円（個人）

★同じ世帯に課税所得145万円以上の第1号被保険者がいて、収入が単身で383万円以上、2人以上の世帯で520万円以上の人。

まずはご相談ください

障害のある人とその家族のための手当

問 福祉課障害者福祉係 ☎286-3161

精神・身体に障害があり、日常生活で特別な介護を必要とする在宅障害者や障害児の保護者等に手当を支給します。

◆いずれの手当も申請書を提出した日の翌月分からの支給となります。

◆障害の程度により、認定されない場合があります。

◆手当の種類により所得などの要件があります。

◆すでに手当を受給している人は、現況届を提出する必要があります。該当者には8月初旬に書類を送付しますので、手続きをしてください。

特別児童扶養手当

【対象】 次の①～④程度の障害がある20歳未満の児童を、家庭で監護している（主に生計を維持する）父、母、養育者

①身体障害者手帳 おおむね1～4級

②療育手帳

③精神障害者保健福祉手帳 おおむね1～2級

④①～③と同程度

【支給額】 （1人あたり月額）

1級 5万1450円

2級 3万4270円

特別障害者手当

【対象】 次の①②程度の重度の障害があり、常時特別の介護が必要な20歳以上の在宅の障害者

①重度の障害（おおむね身体障害者手帳1～2級または内科的疾患、知的障害、重度の精神疾患）が重複する人

②重度の障害があり、日常生活において①と同程度の介護を必要とする人

【支給額】 月額2万6810円

障害児福祉手当

【対象】 次の①～④程度の重度の障害があり、常時介護が必要な20歳未満の在宅児童

①身体障害者手帳 おおむね1～2級

②療育手帳 おおむねA～A

③精神障害（障害基礎年金1級程度）

④①～③と同程度

【支給額】 月額1万4580円

思いやりと命の大切さを伝えていきます

「人権の花」で、笑顔いっぱい

問 人権推進室 ☎286-3165

府中町人権擁護委員連絡協議会は、「人権の花運動」として、毎年、町内の小学校等に花を贈呈することにより、人権と命の大切さに関する意識啓発を行っています。

今年は、サルビアなどを、町内の小学校、中学校、高等学校、公民館の10か所に寄贈しました。



いつでも どこでも 広報ふちゅう

スマホで広報ふちゅうが読めます

問 総務課広報統計係 ☎286-3127

7月から、「広報ふちゅう」が、スマートフォン・タブレット端末用アプリの「マチイロ」でも読むことができるようになりました。

いつでもどこでも、スマホなどで「広報ふちゅう」を読めるほか、ホームページの新着情報などの行政情報が届きます。



注意事項 アプリは無料ですが、アプリのダウンロードや情報の受信には、通信料が発生する場合があります。このアプリは、民間の広告代理店が作成したものです。アプリ閲覧中に広告が表示されますが、その内容について、府中町は一切責任を負いません。